

消費生活情報かわらばん

49号



海老名市消費生活センター

海老名市勝瀬 175 番地の1 海老名市役所1

☎ 046-292-1000

相談受付時間 9:00~16:30 (月~金)

消費生活講座を開催します。

「悪質商法撃退講座

～あなた騙されちゃうかも～」

落語を聞きながら、楽しく悪質商法の手口を勉強して、賢い消費者になりましょう。

開催日時 平成29年2月24日(金) 13:30~15:30

開催場所 海老名市役所 7階 703会議室

講師 消費生活アドバイザー 「那久寿亭 良蔵」氏
(第32回全日本社会人落語選手権大会準優勝、落語歴51年)

定員 事前申込 先着50名

費用 無料

申込み受付 2月1日(水) 8:30から 電話又は直接市民相談室へ
(月~金 8:30~17:15、祝日は除く)

問い合わせ・申込み 海老名市役所 地域づくり課市民相談室(市役所2階)

☎046-235-4567(直通)

見守り 新鮮情報

パソコンで動画を見ていたら、突然警告音が鳴り出し、止まらなくなった。パニック状態になり、画面に出ていた「対策をする」という表示のあった電話番号に連絡してしまった。電話の相手が、1万円ほど払えば音を消してくれる

と言うので、仕方なくお願いし、

クレジットカード番号を

教えた。相手の指示に従い

パソコンを操作した後、

遠隔操作により警告音と画面は消えたが、不

審である。

(60歳代 男性)



ウェブサイト閲覧中の 二セの警告音にだまされないで

ひとこと助言



- パソコンでサイトの閲覧中に、突然、警告音が鳴り出し、「ウイルスに感染した」等という警告表示が表れたまま消えず、画面上の電話番号に連絡させるように仕向ける事例が報告されています。音や画面表示が出て、とにかく慌てず、落ち着くことが大切です。
- 画面の連絡先に電話をすると、「警告音や画面を消すため」とウイルス対策ソフト等をインストールさせられ、料金を請求されることがあります。決して画面の連絡先に、電話をしてはいけません。
- 警告音や画面を消す方法は独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページが参考になります。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等へ早めにご相談ください(消費者ホットライン188)。